

令和8年度

大阪府立西野田工科高等学校PTA

総会議案書

西野田工科高校PTA総会議事

- 1 令和7年度事業報告**
- 2 令和7年年度会計決算報告**
- 3 令和8年度PTA役員・会計監査委員選出**
- 4 令和8年度事業計画(案)**
- 5 令和8年度会計予算(案)**

令和7年度 事業報告

令和7年4月3日	木	P T A役員会①
令和7年4月8日	火	始業式・P T A役員会②
令和7年4月23日	水	P T A役員会③・第1回実行委員会
令和7年5月10日	土	令和7年度P T A総会・P T A役員会④
令和7年6月14日	土	大阪府立実業高校P T A連合協議会総会
令和7年6月18日	水	大阪府立高校P T A協議会第1回総会
令和7年6月18日	水	学校運営協議会①
令和7年6月18日	水	大阪府立高校P T A協議会 総会
令和7年7月8日	火	大阪府立高校第3ブロックP T A協議会 総会
令和7年7月12日	土	第50回近畿地区高等学校P T A連合会大会
令和7年7月13日	日	第50回近畿地区高等学校P T A連合会大会
令和7年7月27日	日	第33回大阪府産業教育フェア
令和7年8月21日	木	第73回全国高等学校P T A連合大会
令和7年8月22日	金	第73回全国高等学校P T A連合大会
令和7年9月4日	木	P T A役員会⑤
令和7年10月4日	土	P T A社会見学会
令和7年10月24日	金	P T A役員会⑥・第2回実行委員会（書面会議）
令和7年10月24日	金	WEB版「野田藤」発行
令和7年10月24日	金	体育祭
令和7年10月29日	水	学校運営協議会②
令和7年11月14日	金	文化祭準備
令和7年11月15日	土	文化祭（模擬店）
令和7年12月5日	金	令和7年度人権啓発研修会
令和8年1月17日	土	P T A工芸講習会・前期会計監査
令和8年1月17日	土	P T A役員会⑦
令和8年2月5日	木	P T A役員会⑧・第3回P T A実行委員会
令和8年2月6日	金	大阪府立高等学校P T A協議会研究集会
令和8年2月12日	木	学校運営協議会③
令和8年2月26日	木	学校保健委員会
令和8年3月4日	水	卒業式・広報誌「野田藤」34号発行

令和7年度 PTA会計決算報告書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

大阪府立西野田工科高等学校PTA

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	収入済額	執行率(%)	収入未済額	摘要
前年度繰越金	3,453,524	3,453,524	100.0	0	令和6年度からの繰越金
会費収入	838,200	832,854	99.4	5,346	保護者 634,854円 教職員 198,000円
雑収入	1,000	112,982	11298.2	△ 111,982	文化祭収益金、社会見学会参加者負担金
合計	4,292,724	4,399,360	102.5	△ 106,636	

支出の部

科目	予算額	支出済額	執行率(%)	予算残額	摘要
PTA運営費	1,520,000	970,730	63.9	549,270	
事務費	320,000	157,630	49.3	162,370	ネットバンキング手数料
集会費	280,000	4,940	1.8	275,060	実業高校PTA連合協議会総会への交通費ほか
負担金	600,000	598,060	99.7	1,940	施設賠償責任保険料、PTA協議会会費及び入院見舞金負担金、社会見学会経費ほか
委員会費	240,000	210,100	87.5	29,900	PTA広報誌 野田藤印刷費
渉外諸費	80,000	0	0.0	80,000	
生徒指導費	800,000	22,100	2.8	777,900	
学習指導費	160,000	4,000	2.5	156,000	ジュニアマイスター申請料
生活指導費	40,000	0	0.0	40,000	
進路指導費	80,000	0	0.0	80,000	
クラブ活動指導費	520,000	18,100	3.5	501,900	大阪府高校芸術文化連盟分担金、クラブ付添交通費
校務運営費	1,620,000	1,493,757	92.2	126,243	
学校行事費	1,500,000	1,493,757	99.6	6,243	体育祭エアアーチ・演出装置・競技用具の購入、生徒配布用の飲料購入、芸術鑑賞費1学年分補填、文化祭クラスクラブPTAの出店関係経費、課題研究発表会経費、2月3年生弁当配布、卒業記念品、紅白被頭ほか
高校負担費	120,000	0	0.0	120,000	
災害対策費	0	0	0.0	0	
特別積立金	0	0	0.0	0	
部活動後援会	177,800	177,800	100.0	0	@700×254人
災害見舞金	0	0	0.0	0	
予備費	174,924	0	0.0	174,924	
合計	4,292,724	2,664,387	62.1	1,628,337	

令和7年10月14日、当初予算額から負担金を36万円減額、予備費を34万円減額、学校行事費を70万円増額の変更を行う

残額の部

収入済額	支出済額	残額
4,399,360	2,664,387	1,734,973 (決済用普通預金)

上記のとおり報告いたします。

監査の結果、適正に執行されていると認めます。

令和8年3月31日

令和8年4月23日

大阪府立西野田工科高等学校PTA

大阪府立西野田工科高等学校PTA

会長 津國 倫子

会計監査 和田 真理

会計監査 小金井 恵子

令和7年度 部活動後援会会計決算報告書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

大阪府立西野田工科高等学校PTA

収入の部

(単位 円)

科目	予算額	収入済額	執行率(%)	収入未済額	摘要
前年度繰越金	1,379,851	1,379,851	100.0	0	令和6年度からの繰越金
部活動後援会会費	177,800	177,800	100.0	0	会費収入
合計	1,557,651	1,557,651	100.0	0	

支出の部

科目	予算額	支出済額	執行率(%)	予算残額	摘要
部活動補助	1,100,000	330,470	30.0	769,530	
予備費	457,651	0	0.0	457,651	
合計	1,557,651	330,470	21.2	1,227,181	

残額の部

収入済額	支出済額	残額
1,557,651	330,470	1,227,181

(決済用普通預金)

上記のとおり報告いたします。

監査の結果、適正に執行されていると認めます。

令和8年3月31日

令和8年4月23日

大阪府立西野田工科高等学校PTA

大阪府立西野田工科高等学校PTA

会長 津國 倫子

会計監査 和田 真理

会計監査 小倉 恵子

令和7年度 特別積立金会計決算報告書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

大阪府立西野田工科高等学校PTA

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	収入済額	執行率 (%)	収入未済額	摘 要
前年度繰越金	1,539,794	1,539,794	100.00	0	令和6年度からの繰越金
繰入金	0	0	0.00	0	
合 計	1,539,794	1,539,794	100.00	0	

支出の部

科 目	予算額	支出済額	執行率 (%)	予算残額	摘 要
繰出金	0	0	0.00	0	
合 計	0	0	0.00	0	

残額の部

収入済額	支出済額	残 額
1,539,794	0	1,539,794 (決済用普通預金)

上記のとおり報告いたします。

監査の結果、適正に執行されていると認めます。

令和8年3月31日

令和8年4月23日

大阪府立西野田工科高等学校PTA

大阪府立西野田工科高等学校PTA

会 長 津國 倫子

会計監査 和田 真理

会計監査 小金井 恵子

令和8年度 P T A 役員および会計監査候補（敬称略）

会長候補	津國 倫子	(3E1)
副会長候補	中原 智	(3AC1)
書記候補	河内 聡子	(3M1)
会計候補	和田 真理	(3E1)
会計監査候補	小金井 恵子	(3E1)
会計監査候補	山下 陽子	(3E1)

※M:機械系 E:電気系 AC:建築都市工学系 D:工業デザイン系

令和8年度PTA役員候補・会計監査委員候補として、
上記6名を指名致します。

令和8年度PTA役員指名委員長
正木 珠美

令和 8 年度 P T A 実行委委員名簿 (敬称略)

3M1 河内 聡子
3E1 小金井 恵子
3E1 津國 倫子
3E1 山下 陽子
3E1 和田 真理
3AC1 中原 智

※M:機械系 E:電気系 AC:建築都市工学系 D:工業デザイン系

校内委員

校長	谷 通弘	教務部長	的場 俊昭	3学年主任	吉岡 啓
教 頭	中村 浩昭	生徒指導部長	寺岡 俊介	PTA 係	長澤 大助
事務長	石川 良隆	進路指導部長	中井 幸子	PTA 係	蓮井 昇
		保健部長	谷口 由美子		
		特別活動指導部長	松下 ファビアン 順		

令和8年度 事業計画(案)

令和8年4月2日	木	P T A役員会①
令和8年4月9日	木	P T A役員会②
令和8年4月23日	木	P T A役員会③・第1回実行委員会
令和8年5月9日	土	P T A総会・P T A役員会④
令和8年6月6日	土	大阪府立実業高校P T A連合協議会 第1回総会
令和8年6月17日	水	学校運営協議会①
	未定	大阪府立高校P T A協議会 総会
令和8年7月4日	土	第51回近畿地区高等学校P T A連合会大会
	未定	大阪府立高校第3ブロックP T A協議会第1回総会
令和8年8月20日	木	第75回全国高等学校P T A連合会大会
令和8年8月21日	金	第75回全国高等学校P T A連合会大会
令和8年8月30日	日	産業教育フェア
令和8年9月3日	木	P T A役員会⑤
	未定	P T A社会見学
令和8年10月22日	木	P T A役員会⑥・第2回実行委員会
令和8年10月22日	木	WEB版「野田藤」発行 予定
令和8年10月24日	土	西工スポーツ大会
		学校運営協議会②
令和8年11月13日	金	前期会計監査・文化祭準備
令和8年11月14日	土	前期会計監査・文化祭
	未定	人権啓発研修会
	未定	工芸講習会・P T A役員会(予備)
	未定	大阪府立高等学校P T A協議会研究集会
令和9年2月4日	木	P T A役員会⑦・第3回P T A実行委員会
	未定	学校運営協議会③
令和9年2月25日	木	学校保健委員会
令和9年3月3日	水	卒業式・閉校記念式典
令和9年3月3日	水	広報誌「野田藤」35号発行予定

令和8年度 P T A会計予算(案)

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
前年度繰越金	1,734,973	3,453,524	△ 1,718,551	令和7年度からの繰越金
会費収入	435,600	838,200	△ 402,600	保護者 @3,300×85人=280,500 教職員 @3,300×47人=155,100
雑収入	1,000	1,000	0	
合 計	2,171,573	4,292,724	△ 2,121,151	

支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
P T A運営費	1,020,000	1,520,000	△ 500,000	
事務費	170,000	320,000	△ 150,000	ネットバンキング手数料、事務用品等
集会費	30,000	280,000	△ 250,000	実行委員会経費等
負担金	600,000	600,000	0	賠償責任保険保険料、P T A協議会負担金、 社会見学会経費
委員会費	210,000	240,000	△ 30,000	P T A広報誌印刷費
渉外諸費	10,000	80,000	△ 70,000	慶弔費
生徒指導費	290,000	800,000	△ 510,000	
学習指導費	200,000	160,000	40,000	ジュニアマイスター申請料 課題研究補助
生活指導費	10,000	40,000	△ 30,000	生徒生活指導
進路指導費	60,000	80,000	△ 20,000	進学・就職指導関係経費・渉外用具費
クラブ活動指導費	20,000	520,000	△ 500,000	クラブ付添交通費等
校務運営費	700,000	1,620,000	△ 920,000	
学校行事費	700,000	1,500,000	△ 800,000	体育祭スポーツドリンク、 文化祭出店関係経費、課題研究発表会経費
高校負担金	0	120,000	△ 120,000	各種団体会費
災害対策費	0	0	0	
特別積立金	0	0	0	
部活動後援会	0	177,800	△ 177,800	
災害見舞金	0	0	0	
予備費	161,573	174,924	△ 13,351	(閉校イベント生徒支援会会計へ繰出)
合 計	2,171,573	4,292,724	△ 2,121,151	

令和8年度 部活動後援会会計予算（案）

大阪府立西野田工科高等学校PTA

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
前年度繰越金	1,227,181	1,379,851	△ 152,670	令和7年度からの繰越金
部活動後援会会費	0	177,800	△ 177,800	
合 計	1,227,181	1,557,651	△ 330,470	

支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
部活動補助	800,000	1,100,000	△ 300,000	
予備費	427,181	457,651	△ 30,470	(閉校イベント生徒支援会会計へ繰出)
合 計	1,227,181	1,557,651	△ 330,470	

令和8年度 閉校イベント生徒支援会会計予算（案）

※

大阪府立西野田工科高等学校PTA

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
前年度繰越金	1,539,794	1,539,794	0	令和7年度からの繰越金
繰入金	0	0	0	
合 計	1,539,794	1,539,794	0	

支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
生徒食堂利用支援	416,500	0	416,500	700×85×7か月=416,500円
文化祭補助	400,000	0	400,000	文化祭時の生徒活動の補填
体育祭補助	200,000	0	200,000	体育祭演目補助
閉校式典補助	400,000	0	400,000	
予備費	123,294	0	123,294	(国際交流補助、式典当日の記念品弁当など)
合 計	1,539,794	0	1,539,794	

※「特別会計」は「閉校イベント生徒支援会会計」に名称を変更

大阪府立西野田工科高等学校PTA会則

第1章 名称

第1条 本会は大阪府立西野田工科高等学校PTAと呼び事務所を本校内に置く。

第2章 目的

第2条 本会の目的は会員相互に協力して家庭、学校及び社会との関係を緊密にし、それぞれの向上をはかり環境を整備して生徒の福祉の増進することにある。

第3章 方針

第3条 本会は前条の目的達成のため地域社会の諸団体と緊密な連携をとり、本会の組織を上げて目的遂行に努力する。

第4章 会員

第4条 本会の会員は本校に在籍する生徒の保護者並びに本校に勤務する教職員とする。

第5章 経理

第5条 本会の経理は次の通りである。

- 1 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもってする。
- 2 会費は年額3300円とする。
- 3 本会の会計年度は4月1日より翌年3月末日までとする。
- 4 本会の経理は総会に於いて議決された予算に基づいて行われる。
- 5 会計決算は会計監査を経て総会に報告される。

第6章 役員・会計監査委員と任期

第6条 本会に次の役員・会計監査委員を置く。

- 1 会長 1名
副会長 2名
書記 1名
会計 1名
- 2 会計監査委員 2名
- 3 役員・会計監査委員は他の役員または会計監査委員を兼ねることが出来ない。
- 4 副会長、書記、会計については、実行委員会の承認を得て増員することができる。

第7条 任期は次の通りである。

- 1 任期は1ヶ年とする。但し再選を妨げない。

第7章 役員・会計監査委員の選出

第8条 役員・会計監査委員の選出は次の方法によって行われる。

- 1 指名委員会で役員・会計監査委員候補者を選考する。その構成は実行委員若干名、教職員4名とし、それぞれ互選によって選出される。
- 2 指名委員会は委員長を互選し役員・会計監査委員候補者の選考にあたる。
- 3 指名委員会は役員・会計監査委員候補者の氏名を定期総会1週間前に全会員に通達する。
- 4 役員・会計監査委員候補者は総会の信任によって役員就任が決定される。

第8章 役員・会計監査委員の任務

- 第9条 会長の任務は次の通りである。
- 1 本会を代表して会務を統轄する。
 - 2 総会及び実行委員会を招集してその議長となる。
- 第10条 副会長は会長を補佐し会長不在または事故ある場合はその代理をする。
- 第11条 書記は総会及び実行委員会の議決並びに会の活動に関する重要事項を記録する。
- 第12条
- 1 会計は総会が決定した予算に基づいて収入支出の会計事務を処理する。
 - 2 会計簿を保管し会計監査委員の監査を経て総会に報告する。
- 第13条 会計監査委員は適時経理を監査し、定期総会に於いて会員に報告する。

第9章 実行委員会と任務

- 第14条 実行委員会は実行委員、校長、事務部長、教頭、PTA関係教職員をもって構成される。
- 第15条 実行委員会は事業計画案、総会に提出される議案等について協議する。

第10章 役員会と任務

- 第16条 役員会は役員、校長、事務部長、教頭、常置委員会代表、PTA関係教職員をもって構成される。
- 第17条 役員会は実行委員会に提出される議案等について協議する。

第11章 常置委員会と任務

- 第18条 常置委員会は次の通りとする。
- 1 交流委員会
 - 2 文化委員会
 - 3 広報委員会
- 第19条 各委員会の任務は次の通りである。
- 1 交流委員会は保護者の来校を促す環境を作り、研修旅行および緑化事業等の計画をする。
 - 2 文化委員会は文化祭、工芸講習会等を計画する。
 - 3 広報委員会はPTA便り等の広報活動を行う。

第12章 総会

- 第20条 総会は次のとおり行われる。
- 1 総会は会員総数の5分の1の出席をもって成立し、その過半数で議決される。ただし、委任状提出者は出席とみなす。
 - 2 定期総会は毎年1回開催する。
 - 3 総会は次の項を決定する。
 - イ 予算の決定及び決算の承認
 - ロ 役員及び会計監査委員の承認
 - ハ 会則改変その他重要事項の審議承認
 - 4 緊急を要する場合には役員会が総会に代わることが出来る。
- 第21条 その他会の運営に関する細則は内規に定める。

附 則

- この会則は、平成18年 4月 1日から施行する。
この会則は、平成19年 4月 1日から施行する。
この会則は、平成21年 4月 1日から施行する。

大阪府立西野田工科高等学校部活動後援会規約

- 第1条 本会は大阪府立西野田工科高等学校部活動後援会と称す。
- 第2条 本会は大阪府立西野田工科高等学校の部活動の育成のため、次の事業を行う。
(1) 部活動への助成
(2) その他、部活動の振興に資すること
- 第3条 本会の会員は大阪府立西野田工科高等学校のPTA会員およびその他趣旨に賛同した者とする。
- 第4条 本会は次の役員および会計監査、参与をおく。

役員

会 長	1 名
副 会 長	若干名
理 事	若干名
会 計	3 名
会計監査	2 名
参 与	若干名

役員の内、校内より割り当てられる役員は、理事にPTA係1名、会計に事務部長とする。また、参与に西野田工友会事務局員より1名とする。なお、会長、副会長、会計、会計監査は原則として、PTAの当該役員が行うものとする。
役員および会計監査の任期はそれぞれ1年とし、実質的交替はPTA総会の日とする。また、再任を妨げない。

- 第5条 役員を選出は、役員会の合意にもとづき行う。
- 第6条 (1) 本会の予算は、PTAの補助および、寄付金等をもってあてる。
(2) 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
(3) PTA総会での会計決算報告をもって本会の収支報告とする。
- 第7条 会長は会の運営および規約等の改正について、必要に応じて役員と協議して決定する。

- 付則 平成5年度をもって発足する。
平成10年 3月 1日 一部改訂
平成19年 3月 1日 一部改訂
平成27年 5月16日 一部改訂
令和 3年 4月 6日 一部改訂

部活動後援会の運営・執行等についての細則

第1条 部活動後援会の校内理事会を学校内におく。

第2条 校内理事会は、校長、教頭、事務部長、PTA係（1名）、特別活動指導部長および部員若干名、保健部長をもって構成する。

（1）部活動後援会細則①・②に関することは、当該部活動顧問が部活動給付申請書を提出し、校長・教頭・事務部長・PTA係が承認する。

（2）部活動後援会細則③・④・⑤に関することは、当該部活動顧問が部活動給付申請書を提出し、校長・教頭・事務部長が必要な場合、校内理事会で審議する。

第3条 校内理事会は部活動の状況を後援会役員会に報告するとともに、後援会執行に関わる具申をする。

第4条 校内に事務局をおく。

事務局員はPTA係、その他特別活動指導部より若干名とする。

第5条 部活動後援会の会計の執行対象は、次のとおりとする。

（1）大阪府立西野田工科高等学校部活動後援会規約第2条に基づくもの。

（2）部活動後援会の運営金

第6条 会計執行の決定は役員会で行う。

第7条 会計は会計監査をへて、役員会に会計報告をするとともに、PTA総会で会計決算報告をする。

附則 平成19年 3月 1日 一部改訂
令和 5年 3月 1日 一部改訂

部活動後援会給付金細則

第1条 本補助金の支出項目はつぎのとおりとする。

- ① 部活動の遠征費補助
- ② 外部講師に対する謝礼
- ③ 校内合宿時の職員の経費。ただし、一合宿、一人当たり15,000円を上限とする（領収書必要）。
- ④ 校外合宿時の職員の交通費・宿泊費について、府費の規定に準じた額。ただし同一年度内に1回に限り、原則として付き添い顧問2名までとする。部活動後援会（理事であるPTA係り）が安全上、指導者2名以上の付き添いが必要と判断した場合は、最低限必要な人数の給付金支出を提案し、部活動後援会校内理事会の審議を経て、運営委員会で確認し、校長が了承されたものを職員会議で報告する。
- ⑤ その他、部活動の発展向上に必要な事項で、部活動後援会（理事であるPTA係り）が提案し、部活動後援会校内理事会の審議を経て、運営委員会で確認し、校長が了承されたものを職員会議で報告する。

第2条 遠征費の補助規定はつぎのとおりとする。

- ① 対象
全国大会・近畿大会及びそれに準ずる大会に参加する部。また、特例として、部活動後援会が認めた個人。
- ② 基準
宿泊費……参加生徒のみ、1人、1泊6,000円までの実費。但し、食事代も含み、宿泊日数は必要最小日数とする。
交通費……参加生徒のみ、必要最低限とする。
（急行・特急・寝台料金は可、その他の交通手段の使用は部活動後援会が認めた場合は可とする。）
参加費……実費
雑費……なし

第3条 外部講師に対する謝礼規定

1回2,000円とし、年10回まで。

講師は外部講師として教育委員会に申請して認められなかった者

第4条 部活動の遠征費の給付に際する規定

支出は当面、給付決定額の8割とし、残額は年度末まで留保する。

留保分は年度末に残金から支払われる。留保分計が残金を超える場合は留保金額の比率で分けて支払う。残金とは、PTAと生徒会からの補助に記念事業等よりの寄付された金額の残金分を次の記念事業までの残年度で除した額を和した金額とする。

(記念事業等からの寄付金)

残金 = (PTAと生徒会からの補助) + $\frac{\text{（次）の記念事業までの年数}}{\text{（次）の記念事業までの年数}}$

留意点 監査の対象となるため、執行にあたっては必ず、使途の明細及び領収書を添付すること。

附則 平成22年 4月 1日 一部改訂
平成29年 5月13日 一部改訂

PTA慶弔内規

大阪府立西野田工科高等学校PTA

(弔 慰)

- 1 会員が死亡したとき。 10,000円および弔電
- 2 生徒が死亡したとき。 10,000円および弔電

(その他)

- 1 特別な事由があるときは、役員会の決議を経て行う。

(付 則)

- 1 本内規の改正は、役員会の決議を経て行う。
- 2 本内規は、昭和62年12月23日より施行する。
- 3 本内規は、平成17年 4月 1日より施行する。
- 4 本内規は、平成18年 2月10日より施行する。
- 5 本内規は、平成19年 4月 1日より施行する。
- 6 本内規は、平成29年11月 1日より施行する。
- 7 本内規は、令和 3年 4月 6日より施行する。

大阪府立西野田工科高等学校閉校イベント生徒支援会規約

第1条 本会は周年行事ため創立されたが発展的解消した特別会計を引き継ぎ、大阪府立西野田工科高等学校閉校イベント生徒支援会と称す。

第2条 本会は大阪府立西野田工科高等学校の閉校イベントに関する生徒支援のための事業を行う。

- (1) 生徒食堂利用支援
- (2) 文化祭補助
- (3) 体育祭補助
- (4) 閉課程式典補助
- (5) その他(国際交流補助、式典当日の記念品弁当など)

第3条 本会の会員は大阪府立西野田工科高等学校のPTA会員とする。

第4条 本会は次の役員および会計監査、事務局をおく。

役員

PTA役員	6名
校長	1名
教頭	1名
事務長	1名

会計監査

PTA会計監査	2名
---------	----

事務局

PTA係	2名
------	----

第5条 運営および規約等の改正について、役員の合議で決定する。

- 第6条
- (1) 本会の予算は、PTAの予備費ならび残金からの繰り出し金、部活動後援会の予備費ならび残金からの繰り出し金等をもってあてる。
 - (2) 本会の予算は、校長、教頭、事務長の決済をもって執行する。執行状況は随時役員に報告する。
 - (3) 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
 - (4) PTA総会での会計決算報告をもって本会の収支報告とする。

第7条 会長は会の運営および規約等の改正について、必要に応じて役員と協議して決定する。

付則 令和8年度をもって発足する。

